

七、年代表

西曆	年号年月日	事	西曆	年号年月日	事
八〇七	大同二	彌森神社の前身である小祠の建立を伝えられる	一五五五	天文二、三、四	毛利家の家臣赤川源左衛門らが彌山神社に神田を寄進する
八〇六	大同年間	平谷的場神社の鎮座を伝えられる	一五五六	弘治三、八、一	虫害撲滅の祈願ほどきとして熊野益師が始まる
九三三	承平三	彌山神社を宇佐八幡宮より勧請する	一五七八	永祿年間	光教坊が真言宗から真宗に改宗する
一一四六	久安二、二	平清盛が安芸守となる	一五八一	天正六	川角村の庄屋に四郎右衛門がなる
一一八一	養和元	熊野本宮社紀州熊野権現より勧請する	一五八七	〃 九	平谷村の庄屋堀山新左衛門ら平谷の八幡宮を造営する
一二五五	建長七	光教坊の前身石水寺の建立を伝えられる	一五八七	〃 一五	豊臣秀吉がキリスト教を禁止する
一三三三	嘉元年間	彌森神社が新宮区宮の前に鎮座する	一五九一	〃 一九	廣島城はほ竣工（鉄初は一五八九、四、一五）
一三三五	建武二	安芸の国の守護武田信武が足利方となり熊谷蓮寛を矢野城に攻略する	一五九二	〃 二、三、五	毛利輝元はじめて入城、この年毛利氏芸備兩國の検地を行う
一三九六	応永三	吳地八幡宮紀伊の国室津より勧請する	一五九二	〃 二、三、五	毛利氏が敵島の御子内侍給として熊野より入石八升一合をつかわす
一四四五	文安二	野間氏矢野の保木城に入る	一五九二	〃 二、三、五	豊臣秀吉が全国検地を行い、郷保庄を廢し國郡村の制をしく
一四七五	長祿元	中溝の諏訪神社を諏訪の国より勧請する	一五九二	〃 二、三、五	川角村の庄屋に孫右衛門がなる
一五二七	大永七、二、九	熊野城（土岐城）が陥落する	一五九二	〃 二、三、五	關ヶ原役で毛利輝元安芸備後等七國を削られ周防、長門兩國を与えられる。福島正則が安芸（二六六、八〇〇余石）備後（二六二、一〇〇〇余石）の領主となる
一五二八	享祿元（三、七）	越中守相良が熊野庄八幡宮その他物庄の祝言職を次郎左衛門に任ずる	一五九二	〃 二、三、五	福島正則熊野村の検地を行う。僧祐淨西光寺を開基する
一五四一	天文二〇、三、三	武田氏が滅亡する	一五九二	〃 二、三、五	福島正則廣島城の修理を責められ羽州津輕に転封
一五五二	〃 三、三、三	植山城が陥落する。ついで嵩山城が落ち菅田豊後亡ぶ、同時に石水寺（光教坊）も焼失する	一六〇一	〃 六	廣島藩「郡方儉約御触書」を出し節儉を徹底さす
一五五五	〃 三、三、三	矢野保木城が陥落し野間氏滅ぶ	一六〇一	〃 六	廣島藩が銀札禁止令を解く
〃	〃 三、三、三	敵島の戦で毛利元就が陶晴賢を伐つ	一六〇一	〃 六	米価三十八目（享保から寛延三年までの最底）に下落する
〃	〃 三、三、三	毛利氏彌山神社の社祿五斗五升を五石に加増また熊野本宮社に五斗を与える	一六〇一	〃 六	川角村の庄屋に太兵衛がなる
〃	〃 三、三、三		一六〇一	〃 六	飛脚が中国筋に現れる
〃	〃 三、三、三		一六〇一	〃 六	熊野村検地、この頃庄屋新左衛門、孫右衛門組頭五人
〃	〃 三、三、三		一六〇一	〃 六	この頃熊野村の庄屋利右衛門、作十郎
〃	〃 三、三、三		一六〇一	〃 六	川角村の庄屋に四郎右衛門がなる
〃	〃 三、三、三		一六〇一	〃 六	廣島藩社倉法を行う
〃	〃 三、三、三		一六〇一	〃 六	川角村の庄屋に彌七郎がなる
〃	〃 三、三、三		一六〇一	〃 六	この頃熊野村庄屋千（仙右衛門、助右衛門、川角村の庄屋に四郎右衛門がなる
〃	〃 三、三、三		一六〇一	〃 六	西光寺火災にかゝり古宝物を失う
〃	〃 三、三、三		一六〇一	〃 六	吳浦一帯に腸チフスが流行する
〃	〃 三、三、三		一六〇一	〃 六	江戸御屋敷焼につぎ寸志銀を上納する
〃	〃 三、三、三		一六〇一	〃 六	熊野村内の池一三七、橋二四を数える
〃	〃 三、三、三		一六〇一	〃 六	この頃熊野村の庄屋藤兵衛、仙右衛門
〃	〃 三、三、三		一六〇一	〃 六	川角村の庄屋に四郎右衛門がなる
〃	〃 三、三、三		一六〇一	〃 六	田植の頃熊野本宮社焼失し神靈紀州に飛び去ると伝える
〃	〃 三、三、三		一六〇一	〃 六	山本屋相平次山目付となる
〃	〃 三、三、三		一六〇一	〃 六	郡方諸被仰出御法度（節約令）布告（この前後寛政三年、天保九年同題官の触書布告）

一六一九	元和五、八、八	和歌山城主浅野長安島城に入る、高四二、六五〇〇石、この年水野勝成備後二〇一、〇〇〇石の領主として神辺に来る（一六二二、福山城を築いて移る）	一七二六	享保二	廣島藩「郡方儉約御触書」を出し節儉を徹底さす
一六二七	寛永四	浅野長治が三次に分封される	一七二七	〃 二	この頃熊野村庄屋新左衛門
一六三三	〃 一〇	川角村の庄屋に伝三郎がなる	一七三〇	〃 一五	廣島藩が銀札禁止令を解く
一六四六	正保三	浅野藩が川角村の検地を行う	一七三五	〃 二〇	米価三十八目（享保から寛延三年までの最底）に下落する
一六五〇	慶安三	川角村の庄屋に四郎右衛門がなる	一七三七	元文二	川角村の庄屋に太兵衛がなる
一六五九	万治二	川角村の庄屋に伝兵衛がなる	一七四二	寛保二	飛脚が中国筋に現れる
一六六三	寛文三	庄屋須山伝兵衛ら川角貴船神社神殿を造営する	一七四六	延享三、四	熊野村検地、この頃庄屋新左衛門、孫右衛門組頭五人
一六八三	天和三	中溝大池が完成する（縦二八間、横二二間）	一七五六	宝暦六	この頃熊野村の庄屋利右衛門、作十郎
一六八七	貞享四	この頃平谷村の庄屋は堀山新三郎	一七五七	〃 七	川角村の庄屋に四郎右衛門がなる
一七〇〇	元祿一三	川角村の庄屋に吉兵衛がなる	一七七〇	明和七	廣島藩社倉法を行う
一七〇四	〃 一、二、三、四、五	廣島藩が銀札を發行する。元役三原屋清三郎天満屋治兵衛	一七七四	安永三	川角村の庄屋に彌七郎がなる
一七〇七	宝永四、〇、一、二、三	廣島藩が銀札を禁止する	一七八四	天明四	この頃熊野村庄屋千（仙右衛門、助右衛門、川角村の庄屋に四郎右衛門がなる
一七〇九	〃 六	藩主吉長藩政の大改革を行う	一七八八	〃 八	西光寺火災にかゝり古宝物を失う
一七一二	正徳二	郡方新格を行う	一七九〇	寛政二	吳浦一帯に腸チフスが流行する
一七二四	〃 四	この頃平谷村の庄屋堀山治兵衛	一七九四	〃 六	江戸御屋敷焼につぎ寸志銀を上納する
一七二五	〃 五	彌山神社火災にかかり宝物を焼失、廣島町新開に疫病流行、この頃甘藷の栽培法が伝わる	一七九七	〃 九	熊野村内の池一三七、橋二四を数える
一七二六	享保元	領内郡方定免の制を実施する	一七九八	〃 一〇	この頃熊野村の庄屋藤兵衛、仙右衛門
一七二七	〃 二	川角村の庄屋に源兵衛がなる、各地に農民一撥が起る（熊野、平谷、川角平穩）	一八〇〇	〃 一二	川角村の庄屋に四郎右衛門がなる
一七二八	〃 三	賀茂郡能美尾、仁方方面に百姓一撥が起る。関係者一〇四名、代官支配（各郡代官二人）の旧制に復す	一八一一	文化八	田植の頃熊野本宮社焼失し神靈紀州に飛び去ると伝える
一七二四	〃 九	彌山神社の神殿を造営する	一八二二	〃 九	山本屋相平次山目付となる

一八一五	文化二二	川角村から国那志御編集ニ付諸地書出帖提出この頃熊野村人口八六五戸、三五一四人、川角村三五戸、一七一人、平谷村五二戸、二五人
一八二〇	文政三	この頃熊野村の庄屋千兵衛、秀太郎
一八二二	〃四	川角村大洪水につき郡役所より検分に来る
一八二二	〃五	広島領内にコレラが流行する
一八二八	〃一一	川角村洪水、田地及土手修理、米割を行う、熊野村庄屋秀太郎病死(十一月)組頭利兵衛庄屋となる、他の一人の庄屋は千兵衛
一八二九	〃一二	洪水につき川角村川土手に砂入、郡役所より岩崎彦八、大崎利源大検分に来る、翌年も同じ
一八三一	天保二	川角村の庄屋に四郎右衛門がなる、川角村洪水、郡役所より大野木泰助検分に来る
一八三二	〃三	川角村、熊野川の土手それぞれ修理される
一八三六	〃七	この頃熊野村の庄屋千兵衛、市郎左衛門
一八三八	〃九	全国大飢饉、熊野村死者五〇〇余名、広島藩約六二、〇〇〇名
一八三九	〃一〇、五、七	五月十五日より約一ヶ月長雨、熊野村内洪水で橋が落ち家を流し死人発生す、佐々木為次有馬より毛筆製造の技術を習得して帰るといふ
〃	〃〃五、七	熊野村の庄屋に山本屋租平次がなる。この頃他の一人の庄屋は市郎左衛門
一八四二	〃一三	川角村洪水におそわれる
一八四六	弘化三	社会支配役に山田屋租平次がなる。熊野村の社会十人組頭取に明之助がなる

一八四八	嘉永元、五、六	熊野村洪水で地損甚しく銀札三貫目を借用する
一八四九	〃二	この年雨、風雨難不作
一八五〇	〃三	飢饉、米石銀一七〇(一八〇)目、困札下落し金一匁代六貫目位
一八五二	〃五	夏洪水、秋洪水、三度大風、新宮大川筋、出来庭小川筋所々切損、郡役所より検分に来る、島作なく稲作三分方倒れる
一八五三	〃六	この年藩札下落し通用を停止する
一八五四	〃七、二、五	六月儉約令布達、十二月諸作旱害救助の為熊野七郷(除、平谷、川角)に銀十六貫八百目(熊野八貫五百目)貸付けられる
一八五五	安政二、九	大地震、たゞし中国地方は軽微、熊野村は地割れが少し見られる
一八五六	〃三、七、四	この年熊野村の庄屋に健太郎がなる。同じく社会十人組頭を周平がやめ菊右衛門がなる
一八五七	〃四	郡中風儀立直し、質素儉約について熊野七郷庄屋会同の際庄屋健太郎宅で能谷直次郎より再度(去秋触出)下達する
一八五八	〃五、五	新宮川、出来庭川洪水破損箇所を修理する
〃	〃〃六、五	熊野村の庄屋に謙次郎がなる
一八六一	文久元、三	熊野村洪水、新宮川筋破損約五町
一八六四	元治元	孝子みつ代官より表彰(米三俵頂戴)孝子みつ、せう殿様廻りの砌り海田市で賞詞を受ける、後兩名は各五百文授与せられる
〃	〃〃二	この年熊野村社会十人組頭取に彦三郎がなる
一八六五	慶応元	浅野公巡回、庄屋謙太郎方で風食
		六月より八月半ばまで雨降らず諸作旱害
		長州征伐の為熊野村より庄屋健太郎外八十六名平谷より六名八夫として参加する
		大洪水、家が潰れ流死する者が多い

一八六六	慶応二、四、七	ゆるぎ観音堂を建立する
一八六八	明治元	米相場石一貫目
一八六九	〃二、二二	郡役人十名庄屋健太郎方に宿泊の際八十八才以上の者四名(吉右衛門、太郎左衛門、三右衛門、伊平母)正金各二兩一人扶持、八十八才以上の死亡者(榮藏母)正金五兩、八十才以上の者正金二兩、孝子六人正金各三兩賜わる
〃	〃〃六、	藩籍奉還
一八七〇	〃三、九、	この年健太郎社会支配役となる
〃	〃〃三、	庶民に苗字を許す
一八七一	〃四、八、	佩刀を禁止する
〃	〃〃	廃藩置県、藩主浅野長勲上京、一撥起る(武日断髮令)
一八七二	〃五、二、	散髪を許す国令を發布(広島は六年二月一〇日断髮令)
〃	〃〃四、	土地永代売買禁止令を解く
〃	〃〃八、	県内を大小区域に定める(県下を十七大区に区分)熊野は平谷、川角、押込、苗代、焼山等とともに第三大区第五小区に編成、初代戸長神藤徳孝、副戸長佐々木健太郎
〃	〃〃二、三、	町村組合方法改正、一〇戸をもつて一小組、一町村内の小組をあわせて一大組とする
〃	〃〃八、	学制発布
〃	〃〃九、	京浜間に汽車開通
一八七三	〃六、二、	陰曆を太陽曆に改めこの日を一月一日とする
〃	〃〃八、三、	村民山神社の氏子として社掌より氏子札(姓名、生年月日)を配布、川角は貴船神社、平谷は的場神社
〃	〃〃八、三、	佐々木祐四郎熊野村の戸長となる
〃	〃〃八、三、	この年から役人は机腰掛で事務をとるようになる

一八七四	明治三、三、元	佐々木高仙(健太郎)上等戸長となり大区引受
〃	〃〃八、	各部落に教場が充足する、弘時館(中壽)誠心館(中壽)階梯館(萩原)齊文社(新宮)必隣社(城之堀)開云社(出来)精業社(奥地)教義館(平谷村)菟学社(川角村)教場名は後に部落に学校名をつけて呼ぶようになる(例えば初神学校)
〃	〃〃九、	郵便為替法制定
一八七五	〃〃八、四、	広島に歩兵第十一連隊編成
〃	〃〃八、	千島、樺太交換
一八七六	〃九、三、	この年村内凶作、奥地区地藏堂再建、地租改正
〃	〃〃八、二	中溝弘時館を中出来小学校とする
一八七七	〃一〇、二、	大風、奥地は家屋十一戸倒れる
〃	〃〃八、	西南の役、本村海上悦太郎参加
〃	〃〃三、二	勸業博覧会東京で開催、熊野村より毛筆(西尾平)雲母箔(佐々木亮之輔)鉱石(吉田幸三郎)出品
〃	〃〃二、二	三大区の事務所を矢野、奥海田、矢賀、宮原、倉橋、蒲刈、江田島の七ヶ所とし教場の事務を統る。熊野、平谷、川角、苗代、萩原、焼山、押込、矢野、坂、大屋の十ヶ村は矢野事務所、戸長金子誠之助(広島住人)副戸長熊野村佐々木祐四郎、熊野人民総代佐々木亮之輔
一八七八	〃〃一、六、	中出来小学校を割いて新に出来庭小学校を設ける
〃	〃〃二、六、	この年海田市に安芸郡役所を設ける、また西光寺本堂再建並に総瓦葺となる
一八七九	〃〃二、六、	佐々木亮之輔当村戸長となる
一八八一	〃〃四、	この年熊野村にコレラ流行
		光教坊本門再建

一八八二	明治一五、四	中溝学校を中溝小学校と改称し初等科(三年)程度のものとする。(中等科は三年、高等科は三年)
一八八三	ク一六、	この年熊野村凶作、米一石四円、麦一石一円八〇銭、毛筆生産年額一四一万本、二万一千円
一八八四	ク七三、三	熊野村戸数一、二二戸、人口五、七七六八
一八八六	ク一九、一	広島鎮台第五師団と改称する
ク	クク四、一	中溝小学校を熊野小学校と改称する(出来庭、萩城、平谷の三校を分教場とする)同時に校舎建設(経費三五四円、七八四坪)当時授業料二銭
ク	クク九、三	熊野小学校を熊野簡易小学校と改称する
一八八八	ク三、四、	この年コレラ流行、凶作、年間死亡数一三七人の内コレラ死相当数、罹病者に対して救助措置をとる(一人一日男四合、女三合、老幼者三合)なお出来区大敵峠を掘り下げる
一八八九	ク三、二、二	熊野簡易小学校を熊野尋常小学校と改称し新宮簡易小学校を分教室とする この年小学校に始めて運動会を開催する
一八九〇	ク二二、	憲法発布 この年従来の戸長制廃止、村長設置、初代村長世良保次郎
一八九一	ク二四、五、三	平谷、押込、苗代、栃原をもつて本庄村とする、奥地阿彌陀堂再建
一八九三	ク六、四、一	佐々木亮之輔県会議員に当選する 焼山郵便局を移し熊野郵便局を開設する
ク	クク五、	二代村長中井堰就任 この年赤痢流行、村内年間死亡数三一五人の内相当数(二五年死亡一六四、二七年一六五)日清戦争起る。この年凶作
一八九四	ク二七、八、	
一八九六	明治一六、一	熊野尋常小学校に補習科(三年)をおく 追分分教室独立し追分尋常小学校となる。修業年限三年(翌年四月)
一八九七	ク三、四、五	熊野尋常小学校に高等科をおく
ク	クク五、	三代村長佐々木亮之輔就任 この年伝染病隔離病舎設置、殖林を奨励(一反歩の制)稲虫(うんか)発生し四分五厘作、虫送りの祈禱をする、米価高騰、米石につき一八円、麦一二円五〇銭
一八九八	ク三、	苗代、栃原に赤痢流行(苗代患者五、六〇名)当村は患者なく豊作
一八九九	ク三二、三、	四代村長井上真一郎就任
ク	クク五、	郵便葉書一銭五厘、書状三銭
一九〇〇	ク三三、	再び稲虫(うんか)発生(四〇年頃まで毎年)平年の五、六歩作
一九〇三	ク三六、四、	北清事変の為五師団出征 五代村長中井堰就任、この頃益隔りの歌詞の散逸していたのを修撰
ク	クク二、	呉ノ海田間鉄道開通
一九〇四	ク三七、二、二	日露戦争おこる
一九〇五	ク三八、一、	旅順陥落基本財産として安芸郡生徒一人五銭ずつ授金
一九〇六	ク三九、四、	六代村長世良保三郎就任 熊野尋常高等小学校において貧困児童に特殊教授を始める
一九〇七	ク四〇、四、五	熊野尋常高等小学校校標(山神社境内に新築移転)(児童数尋常科四六〇、高等科二三五、学級数一二、教員一〇、経常費二、七〇八円一六銭)修業年限尋常科六ヶ年となる

一九〇七	明治一七、五	猛雨大洪水、初神、新宮の被害大きく出来庭、川角これに次ぐ、損害七四〇〇〇円の見込、当時の米価一石につき一七円八〇銭、麦六円五〇銭、大豆九円、豆腐一個二銭、イリコ一貫五四銭
一九〇八	ク四一、九、	矢野峠開通式挙行
一九〇九	ク四二、一〇	追分尋常小学校増築(十三間、三間半)
一九一〇	ク四三、一、	第七代村長伊藤太三郎就任 この年共同苗代の問題がおこり佐々木亮之輔盡力する
ク	クク九、二四	熊野青年団発足
一九一一	ク四四、二、五	帝国在郷軍人会熊野分会結成
ク	クク四、	東京における大日本文具教育品博覧会に熊野間屋組合より毛筆を出品し好評を博す
ク	クク五、	諏訪神社熊野本宮社の境内地を神山神社境内地に編入する
一九一二	ク四五、三、五	七筆会安芸郡民会より表彰状を受ける。同じ頃乙丸常太郎、井上彌助の兩人毛筆功労者として表彰せられる
ク	クク八、	米価高騰して石二五円となる
一九一四	大正三、二、	八代村長仏田塊就任
ク	クク八、	対独宣戦(第一次世界大戦)
ク	クク三、三	毛筆奨励会発足(会長伊藤明三外四名)この年呉ノ熊野原道の呉ノ神山峠間完成
一九一五	ク四、二、	九代村長三池清人就任
ク	クク三、	熊野本宮社拝殿再建
ク	クク一、	十代村長世良保三郎就任 この年中溝を中心として電燈設置(熊野一円に設置されたのは大正六年)
一九一六	大正五、一、	商工会発足(会長神島林右衛門外三〇名)ひきつゞき工親会発足(会長横山万次郎外六〇名)
一九一七	ク六、一、	この年県道熊野ノ神山峠間完成
一九一八	ク七、八、	十一代村長阿原就任
ク	ク七、二、一	シベリヤ出兵
一九一九	ク八、九、	米価高騰、米騒動起る、米価石につき四二、三三、米の廉売を行う
ク	クク二、二	町制施行、初代町長阿原就任
一九二〇	ク九、一、	世界大戦休戦条約
ク	クク二、三	熊野毛筆品評会を開催する
一九二二	ク一〇、	熊野、追分実業補習学校設置さる
ク	クク二、四	熊野尋常高等小学校に始めて修学旅行をする(尋六男江田島、女岩国、高二九州)
一九二三	ク三、三	熊野尋常高等小学校父兄により教育後援会を組織する
ク	クク一〇、	第一回国勢調査、熊野町人口六、五六〇(平谷川角を除く)
一九二四	ク三、四、	高原部体育大会(熊野、本庄、焼山)を始める
ク	クク九、一	熊野尋常高等小学校に高等科を置く、後援会を組織する
一九二五	ク四、三、	秋原分教室に尋三までの児童を收容する
ク	クク四、五	熊野尋常高等小学校五十周年記念式挙行、教育功労者を表彰する
ク	クク三、八	熊野伝染病院移転新築
一九二六	ク四、	治安維持法公布、婦徳高等女学校創設、光教坊に幼稚園始まる

一九二五	大正四九、八	初神、新宮部落に処女会発足
〃	〃〃三、三六	熊野郵便局に電話交換事務開始(加入者七〇)
一九二六	〃〃一五、一	普通選挙法公布
〃	〃〃四、	青年訓練所がおかれる
〃	〃〃五、三	撰政の宮殿下広島行啓の際毛筆製造の御前作業を行う
一九二八	〃〃三、四	熊野商工会発足(会長尺田徳太郎外六五五名)
〃	昭和三、三〇	熊野町信用組合の設立が認可される(創業八月一日)
一九二九	〃〃四、一、三	熊野郵便局新築
〃	〃〃三、	二代町長才津原積就任
〃	〃〃九、四	熊野郵便局裏側類焼
〃	〃〃二、五	商工会から熊野商工案内を発行する
一九三〇	〃〃五、二、	この年猷毛消費場の建設を終り熊野毛筆業に刷新を加える
一九三一	〃〃六、四、一	三代町長伊藤忠兵衛就任
〃	〃〃八、	この年熊野(昭和)西道路拡張開通、熊野(矢野)道路の改修工事を始める
〃	〃〃九、八	郵便区域を変更、熊野跡村を熊野に編入する
〃	〃〃一〇、	本庄北尋常高等小学校を廃止する
一九三二	〃〃七、五、五	本庄村の内平谷、川角部落を熊野町に合併
〃	〃〃七、一	満洲事変が起る
一九三三	〃〃八、九、	四代町長阿原臣就任
		第一回全国書道展覧会を開催する
		五・一五事件起る
		熊野追分尋常高等小学校をそれ〃〃熊野第一第二尋常高等小学校と改称する
		熊野青年訓練所が成績優秀の為県知事(湯沢三千男)より表彰される

一九三五	昭和二〇、一八	熊野毛筆商業組合を結成する(理事長城本穰一外五二名)
〃	〃〃四、	青年訓練所、実業学校を廃し青年学校をおく
〃	〃〃九、二	筆祭が始まる
一九三六	〃〃一〇、	五代町長梶山寿四郎就任
〃	〃〃六、六	広島県振興産業展覧会に毛筆を出品し閑院宮(戦仁)東久邇宮(稔彦)殿下台覧に供す
一九三七	〃〃三、七、七	武道会熊野分会発会
一九三九	〃〃四、一、	この年西光寺焼失する
一九四〇	〃〃五、二、一〇	支那事変起る。西光寺再建さる
一九四一	〃〃六、三、三	六代町長伊藤実雄就任
〃	〃〃四、一	この年熊野第一尋常高等小学校が礪山神社境内より現在地に新築移転する。
〃	〃〃四、二	近來稀に見る大凶作
一九四二	〃〃七、三、三	皇紀二千六百年奉祝記念行事を行う
一九四四	〃〃九、七、三	角力道場開き(於第一小)大関前田山ら来町この年萩原農業倉庫を建築、また熊野町信用販売利用組合を設立する
		照宮成子内親王来広の際熊野毛筆商業組合より毛筆を台覧に供す
		国民学校発足、熊野第一、第二尋常高等小学校をそれ〃〃熊野第一、第二国民学校とする
		郵便区域変更、熊野区域内の昭和村を大屋局区域に編入
		太平洋戦争起る
		広島県毛筆工業組合を結成する(理事長伊藤実雄外二四一人)
		広島県毛筆統制組合を結成する(理事長梶山俊吾)
		この年熊野町農業会を設立する

一九四五	昭和三、八、八	広島に原子爆弾を落とされる
〃	〃〃八、二五	太平洋戦争終結、敗戦
一九四六	〃〃二、一、	天皇の人間宣言、御真影を奉還する。学校においては修身、国史、地理の教科書を回収される
〃	〃〃三、	農地委員会設置、農地改革を始める
〃	〃〃四、	七代町長諏訪本光三就任、伊藤実雄衆議院議員に当選
一九四七	〃〃二、四、	八代町長青盛齋就任、六三制実施、熊野中学校創立、本校を第一小学校内、分校を第二小学校内に設置する
〃	〃〃三、七	熊野商工業協同組合を結成する(理事長城本穰一外二〇六人)
一九四八	〃〃三、三、七	自治警察をおく
〃	〃〃四、	P.T.A.を組織する
〃	〃〃五、五	熊野町農業協同組合の設立が認可される(事業開始八月一日)
〃	〃〃九、一	熊野中学校が郷土誌「筆の都」を発刊する
〃	〃〃二、	九代町長光本岩登就任
一九四九	〃〃四、八、三〇	熊野中学校が「単元喰喰虫」を発刊する
〃	〃〃三、	熊野中学校礪山神社境内に新築移転し分校を吸収する
一九五〇	〃〃五、二、七	熊野毛筆事業協同組合を結成する(理事長城本穰一外五五名)
〃	〃〃三、	〇〇代町長井上寿三就任
一九五一	〃〃三、五、九	熊野中学校が松喰虫駆除の功により農林大臣から表彰される
〃	〃〃五、	第一回全国習字教育研究大会を熊野第一小学校で開催する
〃	〃〃七、	第一回県下七夕競書会を熊野中学校で開催する

一九五二	昭和七、三、五	熊野町農業協同組合が貯蓄良好の為大蔵大臣および日銀総裁より表彰される
〃	〃〃三、	熊野第二小学校の西校舎を新築する
〃	〃〃四、	熊野中学校特別校舎を新築する
〃	〃〃八、一	熊野信用組合を設立する
〃	〃〃一〇、一	熊野町教育委員会が発足する
一九五三	〃〃六、三、七	農協協同組合金融部事務所を新築する
〃	〃〃一〇、	第一回県下鏡画大会を熊野中学校で開催する
〃	〃〃三、	この年町営住宅五戸建設
一九五四	〃〃二、	一代町長城本勝司就任
〃	〃〃八、	熊野第一小学校の講堂を新築する
〃	〃〃三、	この年町営住宅二〇戸建設
一九五五	〃〃三、三、	中溝舗装道路第一期工事完成
〃	〃〃七、	熊野第二小学校東校舎を新築する。同じく熊野中学校講堂兼用の新校舎落成
一九五七	〃〃三、一、	この年町営住宅二〇戸建設(内六戸は母子住宅)
〃	〃〃三、一	鉄筋造萩原農業倉庫の新築成る
〃	〃〃三、一	この年町営住宅二〇戸建設
一九五八	〃〃三、二	奥地大池ダム工事に着手(昭和三三、一、三一完成)城之廻道路拡張工事
〃	〃〃三、二	町営住宅二〇戸建設
〃	〃〃三、二	中溝舗装道路第二期工事完成
〃	〃〃三、二	二代町長城本勝司就任
〃	〃〃三、二	中溝舗装道路第三期工事完成